

知床五湖の利用のあり方協議会（第 39 回） 議事録

日時：2019年2月21日（木）14:00～16:00

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議題：

【決議事項】

- (1) 2018年度知床五湖利用調整地区の運用結果について
- (2) 2019年度 知床五湖利用調整地区の運用について
- (3) 利用適正化計画の改定について

【報告事項】

- (4) 2019年度 登録引率者募集及び研修スケジュールについて
- (5) 地上遊歩道の再整備等について
- (6) 2018年度 指定認定機関収支報告
- (7) その他

資料：

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 資料 1 | 2018年度知床五湖利用調整地区の立入認定実績 |
| 資料 2 - 1 | 2019年度 知床五湖利用調整地区の全体スケジュールについて |
| 資料 2 - 2 | 2019年度 ヒグマ活動期の運用計画について |
| 資料 3 - 1 | 2018年度 利用適正化計画改定実験の実施結果について |
| 資料 3 - 2 | 利用適正化計画の改定と今後の予定 |
| 資料 4 - 1 | 2019年度 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領 |
| 資料 4 - 2 | 2019年度 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール |
| 資料 5 - 1 | 地上遊歩道再整備の設計概要 |
| 資料 5 - 2 | 地上遊歩道再整備のスケジュールについて |
| 資料 6 | 2018年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関収支決算書（案） |
| 参考資料 1 | 知床五湖園地の利用者数推移（2010～2018年） |
| 参考資料 2 | 利用適正化計画改定実験の実施状況と結果（2017～2018年） |
| 参考資料 3 | 第38回知床五湖の利用のあり方協議会 議事録（2018.3） |
| 参考資料 4 | 第29回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要（2018.11） |
| 参考資料 5 | 第30回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要（2019.1） |
| 参考資料 6 | 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領 |

議事録：

環境省（山本）：年度末のお忙しい中出席頂き感謝申し上げます。本協議会は、現行の知床五湖利用調整地区の運用についての話し合いの場であり、関連する事項として指定認定機関の収支決算等も報告させていただく。

（１） 2018 年度知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料 1 2018 年度知床五湖利用調整地区の認定実績 説明（知床財団）

参考資料 1 知床五湖園地の利用者数推移（2010～2018 年） 説明（知床財団）

- ✓ 本年度の立入認定者数は 68,116 名で、ヒグマ活動期の認定者数は過年度最高値を記録した。
- ✓ ヒグマ活動期におけるヒグマ遭遇回数は 119 回と過年度最多であったが、ガイドツアーの運用は適正に行われており、実績への影響は少なかった。
- ✓ 駐車台数から算出した園地全体の入込概数は 294,555 人だった。昨年度より微減であるが、概ね平年並みと評価できる。
- ✓ 9 月、10 月の入込概数が平年より減少したのは胆振東部地震の影響によるものと考えられ、全体の入込概数にも影響した。

知床民宿協会（松田）：ヒグマ活動期のヒグマ遭遇件数が極端に多かった要因は何か。

知床財団（秋葉）：7 月のガイドツアー時の遭遇件数が最も多く、遊歩道付近に滞留する特定のヒグマをガイドツアーが連続で目撃するケースが多かった。引率者の判断により、ヒグマはいるがツアーは続くという状況が度々あった。1 日に約 20 件の遭遇が発生したケースもあり、ガイドツアー運用における安全性の懸念から、関係者間でシーズン中に緊急ミーティングを実施した。今後もこういった状況が続くのか、注視していかなければならない。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：同じヒグマが居座っていたということで、ヒグマがたくさんいたというわけではないのか。

環境省（山本）：連続する複数のガイドツアーが同じヒグマを発見するという状況が続いた為、遭遇件数が増えた。

知床財団（寺山）：1 日に 20 件近くの遭遇があった日は、園地内に 3、4 組のヒグマがいた可能性が考えられる。遭遇時判断の良し悪しについては別の話であるが、同じヒグマを目撃しながらもガイドツアーを継続している。

知床民宿協会（松田）：今年度滞留していたヒグマは前年度にも確認されているヒグマなのか。

知床財団（寺山）：現在個体識別されているヒグマは一部である。DNA による個体識別は進んでいるが全てではない。

（２） 2019 年度 知床五湖利用調整地区の運用について

資料 2 - 1 2019 年度 知床五湖利用調整地区の全体スケジュールについて 説明（北海道）

資料 2 - 2 2019 年度 ヒグマ活動期の運用計画について 説明（北海道・知床ガイド協議会）

- ✓ 開園期間及び時間については、昨年度より変更はないが、来年度より始まる地上遊歩道の再整備の関係で、10月以降の工事期間中は利用区間に一部制限が生じる。
- ✓ ヒグマ活動期の運用体制についても昨年度と同様であるが、予約システムに運用において一部変更がある。また、ガイドツアーの予約受付は2/14より開始とする。
- ✓ 小ループ事業の体制については、これまでは希望者のみでツアー引率を担当してきたが、来年度より輪番制にて知床ガイド協議会会員全員で担うこととする。

ウトロ地域協議会（桜井）：今年度の閉園時期が11月8日と例年より早まった理由は何か。遊歩道の再整備工事のため、閉園時期が例年より早まったというのが地域の認識であったが、そうではないとのことであった。今年度の閉園時期設定の事由と、今後も閉園日が11/8となるか、改めて確認したい。

環境省（山本）：11月中旬まで開園すると、水道施設の凍結等の課題があることに加え、閉園作業に余裕がないことが課題であった。昨年度のあり方協議会においては、余裕をもって冬期養生等の閉園作業を行うためとの説明を行い、11/8の閉園で了承を得た。工事のための時限措置という説明はしていない。閉園時期については、今後も同様に11/8前後と考えている。今後の方針についても誤解を招かないよう、事由も含めて各団体の構成員に周知いただきたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：11月中旬以降の晩秋期は、仮に園地内施設を使用できないとしても、知床五湖を利用したいとの声が地元住民やガイドから挙げられている。また、アクセス道路の閉鎖時まで開園すべき、または開園してくれないかといった声もある。もし、利用者数によって閉園時期を判断するという考え方があれば、利用者数多少の基準はどの程度に定められているか説明すべきである。

環境省（山本）：閉園時期の判断については、利用者数の観点のみで判断していない。閉園時期については、施設を確実に維持管理できる限度内で供用すべきと考える。

斜里町（増田）：11月は降雪の可能性があるが、突発的な降雪があった場合の除雪体制も取りづらい。また、施設閉鎖については水道の問題が大きいと考えている。現に、売店を運営しているユートピア知床も水道凍結に至らないよう余裕をもって営業終了としている。知床五湖の運営に携わる複数の組織が施設の冬期養生に一定の期間が必要であると考えている。また、閉園時期については、年によって変動させず一定としたい。

一方、アクセス道路である道道公園線の冬期通行止めの時期が以前より遅くなったため、園地アクセスと園地運営体制において不均衡が生じているのも事実である。

ウトロ地域協議会（桜井）：道道公園線の開通期間と園地営業が合致しなければ、地元住民や観光客に混乱が生じるのではないかと。

斜里町（増田）：園地運営スケジュールと道路管理体制が同調していないことを地域の方々にご理解いただきたい。それぞれのスケジュールが一致するよう連携、調整されることが望ましいが、そうはなっていないのが現状であり問題と感じている。道路は開通期間に変動が生じる可能性があるため、道路スケジュールに園地スケジュールを合わせてしまうと開園期間にも変動が生じてしまい、広報上分かり難くなってしまいうことも考えられる。園地の閉園時期については、こうした事情を考

慮し11月上旬の閉園とすることを昨年度決定した。

環境省（山本）：アクセス道路が開通していると閉園を知らずに向かう観光客もおり、わかりづらいと考えている。それぞれのスケジュールの足並みを揃える必要性は感じており、道路管理者にも調整の要請をしている。まずは、11月8日の閉園を観光協会や出席者から地域住民へ周知するようご協力頂きたい。

斜里町（増田）：カムイワッカとの分岐にあたる道道公園線から五湖園地入口までの数百メートルは町道であり、現状のようなロープ一本での道路閉鎖形式は交通事故の危険性があることから、警察から改善の要請があった。そのため、来年度は町道にしっかりとしたゲートを設置する予定である。

ウトロ地域協議会（桜井）：11/8以降も小春日和であれば施設は利用せずとも園地としては開園してほしい、との地域意見がある。観光できる場所が少なくなるショルダー期の受け入れ場所として知床五湖の開園期間は長くあってほしい、という意図である。時期毎の五湖の景色を多様な形で楽しんでもらうための利用調整地区の導入であったと認識している。より最適な形があるのではないかと感じている。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：過去8年間のヒグマ遭遇件数について、5月のヒグマ活動期と夏の植生保護期を比較すると5月のヒグマ活動期の方が少なく、利用者数についても5月は多いとはいえない。なぜ5月は植生保護期ではなくヒグマ活動期なのか。

斜里町（増田）：5月をヒグマ活動期としている理由は2つあり、5月はヒグマが冬眠開けから繁殖期に入る時期にあたり夏とは違うリスクがある時期ということ、積雪により利用者が地上遊歩道を踏み抜く危険があるため登録引率者による引率なしでは閉鎖せざるを得ない状況となる可能性がある時期ということである。それら両面のリスクから、引率者が必要との見方である。実際のところ、ヒグマとの遭遇頻度が多くなるのは6月以降であるが、遊歩道の状況も踏まえて5月をヒグマ活動期としている。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：積雪の影響がどの程度あるのかはわからないが、地上遊歩道の再整備計画もある中で、積雪で遊歩道の利用が危険な状況となるのは考えにくく、閉鎖されるべきではない。5月の利用期については利用のあり方を見直すべきである。

斜里町（増田）：地上遊歩道の再整備は積雪状況でも安全に歩けるようにするといった性質のものではなく、木道部分などの老朽化した箇所が修繕されるような規模である。そのため、遊歩道の整備によって植生保護期となる訳ではない。ヒグマの遭遇件数が少ないという点については、登録引率者が引率している状態での遭遇状況であるということと、この時期ヒグマに遭遇した場合は近くにシカの死体等の誘因物があるような状況が考えられ、決して事故が起きるリスクが低い時期とは言いきれない。利用期区分の見直しについては、後の議題でも取り扱われるが、今後の状況変化に応じて約3年毎の周期で見直しの議論をすることが可能である。

環境省（山本）：来年度は昨年度同様の運用体制とする。

（3） 利用適正化計画の改定について

資料3-1 2018年度 利用適正化計画改定実験の実施結果について 説明（知床財団）

資料3-2 利用適正化計画の改定方針と今後のスケジュールについて 説明（環境省）

- ✓ 利用適正化計画の改定にあたっては、第 37 回協議会において利用期区分をヒグマ活動期と植生保護期の 2 期に整理する方向性で検討が進んでおり、3 カ年を目安に社会実験を実施することが合意されている。これに基づき、本年度も春期と秋期に利用適正化実験を実施した。
- ✓ 春期実験期間中は、全面的に積雪が少なく、融雪が昨年度以上に早いスピードで進んだため、実験ツアーは 5/1 に早期終了し、5/2 からは大ループが一般供用された。
- ✓ 期間中、43 組 217 名が実験ツアーに参加し、全体認定者数との良好な相関が見られた。
- ✓ アンケート調査の結果から、制度改定の支持割合はツアー参加者の多くは「望ましい」もしくは「大変望ましい」と回答し、ツアーに参加していない一般利用者のそれは 5 割ほどであった。また、分析結果から、利用者は「五湖全てを周れる散策コース」をより重視していることが明らかとなった。
- ✓ 秋期実験期間中は、地上遊歩道の閉鎖が 12 回発生し、ヒグマ遭遇も 9 回発生した。秋期のヒグマ活動状況と利用における不安定な一面が明らかとなった。
- ✓ 期間中、2,810 名の地上遊歩道利用者があり、全体の 76%にあたる 2,158 名が実験レクチャーを受講し、散策前に情報を得ようとレクチャーを受講する場面が多く見られた。
- ✓ 期間中、レクチャー実施間隔と必要人員コストの最適化を検証するため、15 分及び 20 分間隔での実験レクチャーを隔日交互に実施し、実施コストが把握できた。
- ✓ 過去 2 年の実験において大きな混乱やトラブルは発生しておらず、実験の結果から春期及び秋期ともに改定判断の目安におおむね合致していると考えられることから、地上遊歩道再整備の終了を待たず、来年度より利用適正化計画改定の実務を開始したい。
- ✓ 改定にあたっては、現行の春期植生保護期をヒグマ活動期、自由利用期を植生保護期へ変更し、開園～7 月をヒグマ活動期、8 月～閉園を植生保護期とする。利用者への十分な周知期間を確保するため、新制度の運用は 2021 年度から開始することを想定する。
- ✓ 名称については、利用者にとって分かりやすくなるよう、現行の「植生保護期」「ヒグマ活動期」をそれぞれ「レクチャー期」「ガイドツアー期」と変更することを提案する。
- ✓ 春期実験については、過去 2 年間ともに融雪が早かったことから、積雪の影響等を再度検証するため、最終確認の実験を来年度も実施する。2020 年度には周知広報を兼ねたモニターツアーを実施する予定である。
- ✓ 秋期実験については、過去 2 年間の実験において改定判断に必要なデータが取得できたこと、来年度秋期より地上遊歩道の再整備が行われることなどを鑑み、来年度以降実施しない。
- ✓ 現行の利用適正化計画においては、3 年周期で計画の見直しを図るとしているが、改定後の計画では必要に応じて見直しを図ることとする。

知床ガイド協議会（岡崎）：「ガイドツアー期」という名称の提案については、知床のガイドへの利益誘導との印象を与える可能性があるため、「ヒグマ活動期」もしくは別名称を希望する。

環境省（竹原）：利用期の名称については、提案の段階であるため別案をご提示いただければ柔軟に対応したい。

知床ガイド協議会（岡崎）：ヒグマ活動期の運用においては、ガイドという名称をあえて使わずに「登録引率者」として正式に用いられている。そのため、「ガイドツアー期」の名称には違和感がある。

る。また、近年ヒグマの活動時期も早まっているように感じることや安全面の観点から「ヒグマ活動期」の名称でも問題ないのではないかと考える。

知床財団（寺山）：「ガイドツアー期」という名称に賛成である。ヒグマの遭遇件数という科学的な観点からすると、8月や9月も「ヒグマ活動期」と言える。また、この考え方からすると、4月や5月は「ヒグマ活動期」だと説明し難いのではないかと考える。天候の不安定な春期はガイド付きにすれば安定的に運用ができるというメリットから、地域としてガイドツアーに投資しようという理解で春期実験を実施したのではないかと考える。また、利用のあり方の観点に立てば、「ガイドツアー期」とした方が利用者には分かりやすいと考える。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：利用期の名称に関しては岡崎氏のおっしゃる通りである。ヒグマ対処法を習得し遭遇回避するのが登録引率者であり、ヒグマリスクの軽減が基本的な考え方である以上「ガイドツアー期」という名称には反対である。また、利用期区分の変更についても、春期実験は積雪による踏み抜き回避はガイド付きだと安全であるという理由であったが、ガイド付きイコールヒグマ活動期とするのは乱暴であり、反対の意見である。

ヒグマ活動期は、ヒグマとの遭遇による危険性を回避することが前提であるため、5月のヒグマ遭遇件数や利用者数の実態から、植生保護期にするべきである。遊歩道での踏み抜きの危険回避においては、違う方法を模索すればよい。今回の春期実験のような進め方で利用期区分を変更するのであれば、8月や9月もヒグマ活動期になるのではないかと危惧している。

ゴールデンウィークが全てヒグマ活動期になると、地上遊歩道の利用希望者は全て有料ガイドツアーへの参加が必要となり、金銭的負担が増えることとなる。改定の方法が乱暴であり、利用期の変更は改悪であり、春期の植生保護期は現状のままでよい。

自然公園財団（古坂）：春期の地上遊歩道利用について、従来5月は積雪のある遊歩道を歩いてケガをする利用者が多くいたため、5/20までは開放しなかった。一方、ツアー形式であればコースを熟知しているガイドは積雪状態でも遊歩道の位置を判別でき、コースを外れることもなく安全に運用できると考える。ヒグマ活動期の変更には賛同である。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：積雪が多い時期の遊歩道閉鎖は理解できるが、ヒグマ活動期という利用期区分での運用には反対であり、他の方法を模索するべきである。

自然公園財団（古坂）：5月を自由利用とするならば、個人利用でのケガのリスクを考慮し施設担当者としてかつてのように5/20まで閉鎖せざるを得ないと考えている。そのため、ガイド付き利用という意味でのヒグマ活動期の運用に賛成である。ヒグマのリスクだけではなく、踏み抜きのリスクがあり、後者の方が大きいと考えている。利用者がケガをして施設管理者が賠償責任を負うケースもあり、積雪状態の遊歩道を個人利用させることはできない。一方、ガイド付きであれば安心して利用してもらえるため、施設担当者としては、春期をヒグマ活動期として運用してほしいと考えている。

ウトロ地域協議会（桜井）：実験ツアーは通常のツアー料金をとっていたのか、もしくは無料のモニターツアーだったのか。

環境省（山本）：実験ツアーは雪が残る大ルートのみ有料ツアーである。小ルートは除雪作業を行い開園時から一般供用している。積雪で閉鎖されている大ルートを利用したいとの声があったことから、踏み抜き等のリスクが伴う中で引率者が安全確保をしっかりとできるという条件の下、大ルート

の供用を可能とする春期実験であった。

ウトロ地域協議会（桜井）：有料で予約が必要なガイドツアーを開園直後から始めることになれば、遠方からの利用者が気軽に来訪し利用する機会を損なうのではないかと。遠方からの利用者の散策ニーズは実験ツアーではどのように検証したのか。

利用期区分については、利用適正化計画ができた当初から地域で何度も議論がなされてきた。現在の運用については地域の一定の理解を得られている印象がある。かつてこの時期の遊歩道で利用者の踏み抜きによるケガや事故が多数あったということは古坂氏から聞くまで知らなかったが、春期の利用者数は全期間と比較すると少ないにしろ、これまで植生保護期で長く運用されてきたことを考えると、ヒグマ活動期に変更するのはやはり抵抗がある。

一方、秋期の自由利用期については、安全面としての機能だけではなく知床の現状を知ってもらう機会という一面からも、レクチャーの実施は必要であり植生保護期の運用でよいと考えている。

春期の植生保護期については、気軽に利用できるという点や観光が地域の大きな産業であるといった側面から、状況に応じた柔軟な運用を検討や議論する必要がある。

環境省（竹原）：ヒグマ活動期への変更は、ガイドを付けることによりこれまで利用できなかった大ループを供用できるという機会増加のメリットもある。来年度の実験終了後、再度みなさまからご意見をいただきたい。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：積雪状況に合わせ、大ループの供用が可能とのことであれば一般利用してもらい、供用できない状況とのことであれば春期実験のようにガイドツアーと一般利用を混合させて運用するといった、臨機応変な対応はできないのか。

斜里町（増田）：例年、開園期間や利用可能区間に関する問い合わせは多く、特に団体ツアーを取り扱う旅行会社や遠方からの個人客は確定した日程でないと動きにくいと、直前に利用条件を決めるシステムは現実的ではない。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：積雪時の大ループ利用はガイド付きで可能、ガイド無しでは散策不可という説明でよいではないか。

斜里町（増田）：様々な意見が出てきた中で、春期の利用期区分変更については再度検討、協議する必要がある。ただ、利用者は外国人も含め様々であり、ヒグマのリスクと積雪による踏み抜きのリスクを考慮し、ガイドツアー参加が安心であると個人的に感じる。地域の利用については、斜里町と羅臼町民の認定手数料を知床財団で負担するサービスを行っている。地域の理解を深めてもらうためには、地域向けのガイドツアー参加機会を設ける等のサービスを拡充することも検討されてよいかと考える。

知床民宿協会（松田）：ヒグマが生息する五湖での事故のリスクは決してゼロにはならない。観光客のヒグマ人身事故が起きれば、取り返しのつかないことになる。遭遇件数が多いから入れない、少ないから入れるといった問題ではない。引率者がいればある程度の安全が担保される。もしも引率者無しで事故が起こった場合、誰がその責任を取るのか。

斜里町（増田）：松田氏のおっしゃる通りである。春期の利用期区分変更については議論を継続し、秋期については区分変更の方向で進めることとしたい。

環境省（山本）：観光協会からご意見あるか。

知床斜里町観光協会（喜来）：春期の利用期区分については、引き続き検討の必要があり、秋期につい

ては賛成である。閉園時期については桜井氏の意見と同様、臨機応変な対応を検討いただきたい。

環境省（山本）：利用適正化計画の改定案で示した利用期間の変更は、実際の開閉園日ではなく、前後に余裕を持たせ長めに設定したものである。秋期の利用期区分変更については概ね合意が得られたとの認識でよろしいかと思うが、春期の変更については実験や検討を重ね来年度以降も協議していくこととしたい。利用適正化計画の見直しスケジュールについても事務局で検討作業を進めたい。

斜里町（増田）：斜里町として提案させていただく。現在、厳冬期の知床五湖ツアーは自主ルールに基づいてガイド付きで行われているが、斜里町としては利用調整地区制度の下での運用が理想的と考えており、知床斜里町観光協会も同様の考えである。厳冬期ツアーの運用ルールは、夏の利用調整地区制度を参考にしており、厳冬期ツアーの引率者もほぼ全員がヒグマ活動期の登録引率者である。登録引率者の研修や養成はヒグマへの対処法のみならず、厳冬期ツアーにおける安全管理を含め通年を基準として実施した方が、引率者のレベルアップにもつながると考える。

また、冬期の利用者数調整機能については、知床五湖の制度ではなく道道公園線の特例使用に頼っているのが現状である。道路の利用ルールによって利用者数を調整するのではなく、着地点である知床五湖の制度において調整されるべきと考える。そういった観点から、冬期の五湖の利用のあり方についても本協議会において取り扱えないかと考えている。また、道路通行の使用許可を得るためには、行政間での協議が必要であることから、別途協議会を作るべきとの考えである。

斜里町としては、利用適正化計画の改定に冬期の利用も組み込む提案をしていきたい。環境省は、冬期まで期間を延長して利用調整地区制度にすることは難しいという考えだが、全体への情報共有を含め、引き続き協議を続けていくつもりである。

環境省（竹原）：冬期の利用については、地元からの要望もあり環境省も五湖冬期利用協議会の事務局を担っている。斜里町が冬期を利用調整地区制度に組み込むべきという提案は理解できるが、利用調整地区制度は本来、利用者の増加に伴う植生や動物への影響を回避するための制度であることから、積雪がある期間の適用は自然公園法の趣旨には合致せず、制度の導入は難しいと考える。また、利用のあり方についても、本協議会は利用調整地区制度の運用について議論する法定協議会であるため、対象期間外となる冬期利用についての議論は難しいと考えている。

一方、1つの会議の場で議論できることも重要だと考えており、知床に関する会議の場が非常に多い現在の状況を改善、整理する必要性を感じているところである。

（４） 2019年度 登録引率者募集及び研修スケジュールについて

資料4-1 2019年度 登録引率者の新規養成者募集要綱 説明（斜里町）

資料4-2 2019年度 登録引率者の研修及び登録更新スケジュール 説明（斜里町）

- ✓ 近年、登録引率者数は横ばい傾向にある。来年度の引率者数は前年比4減1増の32名を予定している。
- ✓ 新規養成の応募数は減少傾向であり、1名当たりの養成コストは増加しているため、効率的かつ持続的な養成研修の実施体制の構築が必要である。
- ✓ 現在、新規養成の応募期間を例年より1か月程度繰り上げ、長期での募集を行っている。
- ✓ 来年度の養成研修の実施結果を検証し、募集年の間隔や養成にかかる費用負担のあり方等実施を検討していく。

ウトロ地域協議会（桜井）：登録引率者の継続や資格保持の条件が厳しい、更新に必要な手続きがわかりにくいという声がある。

環境省（竹原）：更新の要件は複雑であり、課題だと考えている。そのため、更新フローを整理した改善案を前回の審査部会で提案したが、合意されていない。登録引率者はヒグマ活動期に独占的に集客・引率できる強い権限を有する。一定の質を保つためこれまで通りの要件は不可欠であると考えている。

斜里町（増田）：他の地域と比較すると、登録引率者の研修や登録、更新制度はうまく運営されている。調整が必要な際は審査部会で議論することとしている。

（５） 地上遊歩道の再整備等について

資料５－１ 地上遊歩道再整備の設計概要 説明（北海道）

資料５－２ 地上遊歩道再整備のスケジュールについて 説明（北海道）

- ✓ 地上遊歩道の再整備工事は、環境省から北海道に施工委任して実施される。
- ✓ 来年度秋期から３年間かけて再整備工事を行うスケジュールとなっており、工事期間中は一部コースの利用が制限される。
- ✓ 再整備の実施設計においては、木道、木橋、展望デッキ等の拡幅や改良、案内図、標識等の更新を予定している。

環境省（竹原）：再整備スケジュールの周知においては「見込みである」という文言を付け加えた上で周知していただくようお願い申し上げます。

環境省（山本）：地上遊歩道の再整備について、ご意見等あるか。

知床斜里町観光協会（喜来）：工事期間の再確認になるが、2/1からの五湖厳冬期利用は可能との理解でよろしいか。

北海道（目黒）：その通りである。2月に工事が行われることはない。

知床斜里町観光協会（喜来）：工事が早期終了する可能性はあるか。また、そういった場合には1月下旬頃から利用を開始することは可能か。

北海道（目黒）：早期終了する可能性はあるが、工事の進行状況によるため現在は明言できない。1月中旬には工事を終了する。

知床斜里町観光協会（喜来）：工事期間内である1/22頃については、施工中の区間を迂回してツアー利用を行うことは可能か。また、その際の利用ルートについて相談を持つことは可能か。

北海道（目黒）：年毎に工事区間は変わるが、迂回しての利用は可能である。

環境省（山本）：施工内容やスケジュールについてご了解いただけたということで、再整備工事を進めさせていただく。

（６） 2018年度 指定認定機関収支報告

資料６ 2018年度 知床五湖利用調整地区指定認定機関収支決算書 説明（知床財団）

- ✓ 認定手数料収入は当初予算比より減少した。人件費支出は増加したが、直接経費支出を抑えること

で収支は若干の黒字での決算となる予定である。

(7) その他

ウトロ自治会（桑島）：先の議題で増田氏が仰っていた通り、管理を行う行政機関が異なることで五湖の営業期間と道路開通期間の足並みが揃っていない件について、そういった事情を知らずに来訪する観光客の利便性を損なわないためにも、各行政機関は早急に調整を図るべきである。

冬期利用のあり方を本協議会で扱うかどうかということについては、難しい問題であると認識している。これからの五湖のあり方については、増加する外国人観光客や長期滞在者に1年を通じてどのようにして満足してもらえるかということをも真摯に考えていく必要がある。行政機関が民間企業のように迅速な意思決定を図ることは難しいかと思うが、柔軟かつ円滑に対応していただきたいと考えている。この先の10年を見据え、通期で五湖の利用をより良くしようとする全体意識や柔軟性のある考え方が必要である。

知床財団（秋葉）：桑島氏の考えに賛同するところである。春のわずか2週間弱の期間の利用のあり方について議論を継続しているが、冬期利用も含めて全体を検討しようという増田氏の提案に賛成する。利用調整地区制度はヒグマ対策の観点を重視して組み立てられた経緯があるが、ヒグマの安全対策のみを利用ルールの根拠とすることは現実とはそぐわなくなってきた。

冬期を含めた利用のあり方を検討するなかで、改めて引率者の資格や引率ルールを再構築する必要があると考える。春期の取り扱いについても冬期利用の一部と解釈すれば、上手く整理できるのではないかと。また、桜井氏から指摘のあった開閉園の時期についても、通年で考えればより最適化した整理ができるはずである。

厳冬期の利用は順調に運用され実績もあるが、道道の特例使用は継続困難との見解が道路管理者から表明されている。安定的に事業を続けていくためには、桑島氏の発言の通り地元として新しい枠組みを考えなければならない。制度開始以来、ヒグマ活動期の実績がもっとも堅調であり、ガイドツアーが知床五湖全体の価値を上げているとの見方であれば、そちらに踏み込んでいくという考え方もできる。

知床ガイド協議会（岡崎）：知床五湖の制度によって「知床での散策はガイドを付ける」という認識の利用者が圧倒的に増えたというのは事実である。しかし、これまで「ヒグマ活動期」としていた利用期が突然「ガイドツアー期」と名称が変更されると、知床のガイドばかり金儲けしていると思われかねない。

知床財団（秋葉）：ご発言の通り、現在のヒグマ活動期はヒグマの安全対策が引率者限定の根拠であることから、積雪によるリスク回避を理由とする考え方は、利用者にとっても違和感があり説明し難い。冬期の引率も考慮して引率者の認定のシステムや意義を再構築すればよいと考える。その際には、制度の整合性を図り、知床五湖の価値を通期で高める観点から本協議会で議論を進められるとよい。

斜里町（増田）：利用者にとってより良い利用の機会を得られるサービスの手段として利用調整地区の制度を捉える時代に変化してきているのではないかと。制度の下でしかるべき手続きを踏めば、安心して知床五湖を利用できるという土台を作るためにも、通年への制度拡大を考えるべきである。

道路に関しては、国立公園内の道路も一般の道路と同じ括りであることから、開通時期などは全道で一律に決まっており、国立公園の施設運営を軸に開通期間を調整する機会はありません。

る。しかし、少なくとも国立公園内の道路については今後、道路管理者も会議の場において一緒に議論していけるような仕組みができればよい。

環境省（竹原）：五湖の利用のあり方を通年で話し合う場の必要性については同意である。観光客は知床五湖一ヶ所のみを訪れに留まらず、幌別地区やカムイワッカ地区といった他の地区を訪れるような動きが見られるため、斜里町全体としてこれら拠点の利用がどうあるべきかを検討していけるような会議体が必要な段階にあるのだと考えている。また、事務局内でもそのような議論を行っており、問題意識は共有している。改善に努めたい。

北海道（大道）：道路は道路法という法律に基づいて供用されている。国立公園内の道路にどのような特例がどの程度適用されるかは専門外であるため明言できないが、知床は世界自然遺産という特別な場所であるという認識の下、冬期の利用のため道道公園線の除雪作業を3年間行ってきた、という経緯を道路管理部門から聞いた。このことから、全道一律の考え方ではなく広く柔軟に考えられる土台は既にできていると思う。道路管理部門も様々な会議に出席する機会をいただけているため、今後更に理解を深めていければと考えている。

環境省（山本）：竹原から話があった通り、環境省としても知床は国際的な観光利用を含めて検討していかなければいけないが、本協議会にて取り扱うにはあまりに大きな枠組みとなってしまうため、全体の利用についてはまた別の枠組みで地域の会議体を作っただけであれば、様々な情報を共有でき前向きに進められると考えている。引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げるところである。

以上